

## 防災・減災のまちづくり研究会 アンケート調査検討メモ

- **調査対象**：全国 815 市区

都市計画担当部署を主な対象として、適宜関連部署に照会して回答することを想定

- **調査期間**：2023 年 5 月後半配布～6 月前半回収を想定

(今年の梅雨以降の災害が発生する前の落ち着いた時期に実施したい)

- **設問の構成**

大まかに以下の 4 ブロックで構成。個別の設問は今後の検討で増減の可能性(次ページ以降)。

A 豪雨災害の発生状況と想定されるリスクについて

Q1. 近年の豪雨に伴う災害の発生状況について

Q2. 今後想定される豪雨災害のリスクについて

Q3. 豪雨災害に対する備えについて

B 防災まちづくりに取り組む市役所の組織・人材・連携について

Q4. 関連する業務の担当部局とその体制について

Q5. 河川管理者(国、都道府県)との関係

Q6. 流域を単位とした広域連携について

C 都市計画・土地利用行政における治水・防災の位置づけについて

Q7. 立地適正化計画に関する取組みについて

Q8. 立地適正化計画を策定する／しない理由(複数選択)

Q9. 都市計画・土地利用計画における防災に関する方針について

Q10. 災害リスクが高いエリアに対する都市計画・土地利用計画上の対応・方針について

Q11. 立地適正化計画において誘導区域から外れた市街化区域(用途地域)および市街化調整区域(白地区)の将来像と災害リスクに関する対応・方針

D 地区単位での防災まちづくり・コミュニティとの連携について

Q12. 地区単位での防災まちづくりの取組みについて

- **関連する計画・制度等**

- ・ 地域防災計画：全自治体策定義務

- ・ 防災都市づくり計画：任意 佐藤(2019)によれば全国 21 計画 (うち市区町村は 15)

- ・ 都市計画マスタープラン：都市計画区域があれば必須

- ・ 立地適正化計画：467 市町村 (うち市は約 400)

- ・ 流域協議会：全国 109 の一級水系全てと 12 の二級水系に協議会設置

---